5．貸倒引当金の計上基準
　一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
6．たな卸資産の評価基準及び評価方法
　貯蔵品　先入先出法による低価法
　未成受託研究支出金　個別法による低価法
7．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
　外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
8．行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法
⑴　国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法
　受託研究の予算で取得し、国へ返還した固定資産のうち、無償使用することを国から承認された固定資産の機会費用は、無償使用承認時の残存価額を新たな取得原価とみなし、法令による中古資産耐用年数の簡便法により算出した年数で償却した金額を計上しております。
⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率
　10年利付国債の平成27年３月末利回りを参考に0.395％で計算しております。
9．リース取引の処理方法
　リース料総額が3,000千円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
　リース料総額が3,000千円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
10．消費税等の処理方法
　消費税等の処理方法は、税込方式によっております。

Ⅱ　注記事項

〔貸借対照表関係〕
1．運営費交付金から充当されるべき退職手当の見積額　2,002,174,567円
2．運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額　240,192,968円

〔損益計算書関係〕
1．ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、4,341,358円であります。当該取引を控除した経常利益は53,604,755円、当期純利益は53,621,754円、当期総利益は53,836,441円であります。
2．固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

建物	1,135,597円
医療用器械備品	916,388円
工具器具備品	22,182,347円
計	24,234,332円

3．固定資産撤去損の内容は、次のとおりであります。

重粒子線がん治療の安定的運用に必要な老朽化施設・設備等に関する施設改修工事に伴うもの	74,809,512円
計	74,809,512円

〔キャッシュ・フロー計算書関係〕
1．資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	4,141,246,741円
定期預金	0円
資金残高	4,141,246,741円

2．重要な非資金取引
　ファイナンス・リースによる資産の取得

工具器具備品	31,096,224円
計	31,096,224円

　現物寄附の受入による資産の取得

工具器具備品	24,509,173円
計	24,509,173円

〔金融商品関係〕
1．金融商品の状況に関する事項
　当法人は、資金運用については１年未満で決済される短期的な預金及び１年以上で決済される長期性預金に限定しております。未収債権等に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程等に沿ってリスク低減を図っております。
　また、借入金はありません。
2．金融商品の時価等に関する事項
　期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴現金及び預金	4,141,246,741	4,141,246,741	—
⑵売掛金	314,031,608	314,031,608	—
⑶買掛金	(1,106,610,715)	(1,106,610,715)	(　—)
⑷未払金	(　700,935,306)	(　700,935,306)	(　—)

（注１）　負債に計上されているものは、(　) で示しております。
（注２）　売掛金は貸倒引当金を控除している金額を記載しております。
（注３）　なお、貸借対照表に計上されているリース債務は、企業会計基準適用指針第19号金融商品の時価等の開示に関する適用指針（平成20年３月10日　改正平成23年３月25日　企業会計基準委員会）第24項ただし書きにより、金融商品会計基準等の適用にあたり重要性が乏しいと認め、時価の注記を省略しております。
（注４）　金融商品の時価の算定方法に関する事項
⑴　現金及び預金、⑵　売掛金
　これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
⑶　買掛金、⑷　未払金
　これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

〔資産除去債務関係〕
当事業年度末（平成27年３月31日）
1．当該資産除去債務の概要
　当法人は、法人所有の建物等の解体時における「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律」等に基づく除去費用につき資産除去債務を計上しております。
2．当該資産除去債務の金額の算定方法
　負債計上した資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を２年～44年と見積り、割引率は0.167％～2.303％を使用しております。